

「男女共同参画への貢献度」一覧

資料4

基本目標	基本課題	施策の方向	実施事業数 (予定含む)	A	B	C	
Ⅰ.男女一人ひとりの人権を尊重しよう	1.性別による固定的な役割分担の解消	1.家庭・地域・事業所における男女平等・男女共同参画意識の浸透	6	5	1		
		2.男女共同参画の視点での慣行等の見直し	2	1	1		
		3.男女共同参画の視点での情報提供と活用力の推進	6	5	1		
		小 計	14	11	3		
		2.男女平等・男女共同参画を浸透させる教育・学習の推進	4.保育所(園)・幼稚園・学校における男女平等教育の推進	11	9	2	
		5.生涯学習における男女平等・男女共同参画に関する学習の促進	6	1	5		
		小 計	17	10	7		
	3.あらゆる暴力の根絶	6.女性に対する暴力根絶のための環境づくり	6	6			
		7.女性に対する暴力への対策の推進	11	9	2		
		8.セクシュアル・ハラスメントへの対策の推進	4	2	2		
		小 計	21	17	4		
	4.人権としての性の尊重と生涯を通じた健康への支援	9.生涯を通じた健康づくりに対する支援	10	9	1		
		10.健康をおびやかす問題についての対策の推進	4	3	1		
		小 計	14	12	2		
	基本目標Ⅰの合計			66	50	16	
Ⅱ.誰もが自立して、自分らしい生き方ができる社会をつくろう	5.就労の場での男女共同参画の推進	11.就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保	7	2	4	1	
		12.女性のチャレンジ支援	7	2	5		
		小 計	14	4	9	1	
	6.男女の職業生活と家庭・地域生活との両立支援	13.仕事と子育て・介護の両立のための支援の充実	17	10	7		
		14.「ワーク・ライフ・バランス」という考え方の普及	5	4	1		
		小 計	22	14	8		
	7.多文化共生の推進	15.外国人女性への支援	6	3	3		
		小 計	6	3	3		
	基本目標Ⅱの合計			42	21	20	1
	Ⅲ.男女が協働して暮らしやすいまちをつくろう	8.政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	16.行政分野における女性の参画の推進	3	2	1	
17.企業、各種団体などにおける女性の能力発揮のための取組みの促進			8	4	4		
18.女性の人材養成			2	2			
小 計			13	8	5		
9.男女で参画に偏りのある分野への男女共同参画の促進		19.防災分野での男女共同参画の推進	5	2	3		
		20.環境やまちづくり分野での男女共同参画の推進	2	2			
		小 計	7	4	3		
10.男女共同参画推進の拠点の充実		21.男女共同参画推進の拠点としての男女共同参画センターの充実	5	4	1		
		小 計	5	4	1		
基本目標Ⅲの合計			25	16	9		
合 計 (基本目標Ⅰの合計+基本目標Ⅱの合計+基本目標Ⅲの合計)			133	87	45	1	

※実施事業数(予定含む)は、担当課から取組(予定)報告のあった事務事業の数であり、行政評価結果として公表している事務事業(又は一部)を基本としています。

※「男女共同参画への貢献度」は、各事業が市の男女共同参画推進にどれほど効果があるかということについて、それぞれの事業担当課(担当者)が評価したものです。

《A: 大いに効果がある B: ある程度効果がある C: 今後の事業実施を踏まえて効果を判断する予定》